

「人権・生涯」学習の推進

大津市生涯学習推進計画においては、大切にする視点の一つに「人間性の尊重」を位置づけ、全ての市民の人権が尊重される心豊かな地域社会の実現に努めることとしているが、大津市においては、今日までの同和問題解決に向けた取組や人権問題の学習の成果を基盤に、女性・子ども・高齢者・障害者・同和問題・外国人などの重要課題に対して、市民の自主的・主体的な人権学習を推進している。

各地域では、「人権・生涯」学習推進協議会(以下、地域「人推協」という。)を中心に、人権問題に対する正しい理解と認識を深めるため、それぞれの地域の特色を生かした事業及び活動を展開されている。また、各自治会に、人権・生涯学習推進員を設置し、地域における人権学習の推進役として活動をしている。

さらには、市内の地域「人推協」で組織した大津市「人権・生涯」学習推進協議会連合会では、相互の連携を密にして地域ぐるみによる人権学習の総合的な取組みを図っている。

1 大津市「人権・生涯」学習推進協議会連合会

平成17年度から連合会の目標として「まちづくり」という視点から次の3点を掲げることになった。連合会は、これらの目標を念頭に、研修、啓発を中心に活動している。

- 一人ひとりのちがいを認め合い、互いが尊重されるまちづくり
- いのちと健康を大切にし、豊かな心を育てるまちづくり
- 地域の特色を生かし、身近な課題に取り組むまちづくり

(1) みんなで考える人権講座(人権意識を高めるためのすそ野を広げる活動)

様々な人権課題について広く市民に知っていただき、人権学習のすそ野を広げるため、人権・生涯学習推進員をはじめ、広く市民を対象に、人権意識高揚への入り口として開催する講座。

【令和2年度事業結果】

(敬省略)

演 題	講師名	講師肩書	場 所	日 時
① 大津市における 同和施策について	吉田 泰之 川辺 勉	人権を守る大津市民の会 個人会員 帝塚山学院大学 教授 【参加者数：66人】	大津市役所 別館大会議室	11/6(金) 14時～
② 発達障がい児の 未来を本気で考える ～障がい児から学ぶ “生涯学習”のすすめ～	柏原 由樹	ひらめき塾 塾長 【参加者数：101人】	瀬田公園体育館	12/12(土) 14時～

③映画 『ママをやめても いいですか!?!』	子育てをテーマにしたドキュメンタリー映画 【参加者数：46人】		大津市役所 別館大会議室	1/25(月) 14時～
④ インターネットと人権侵害	辻 大介	大阪大学大学院人間科学研究科准教授 【参加者数：41人】	大津市役所 別館大会議室	2/16(火) 14時～

(2) 自分のための人権講座〈人権課題を自分の問題として捉えてもらうための講座〉

人権課題解決に向けての実際の活動を学ぶことで、人権課題を自分の問題として捉えてもらうことを目的とした講座。

【令和2年度事業結果】

(敬省略)

演 題	講師名	講師肩書	場 所	日 時
① これからの介護を考える ～「ながら介護」のすすめ～	津止 正敏	立命館大学産業社会学部 教授 【参加者数：118人】	大津市和邇 文化センター	9/17(木) 14時～
② 心が豊かになる生きかた ～違いを認める世界の発見～	川村 妙慶	真宗大谷派 僧侶 【参加者数：122人】	大津市北部地域 文化センター	2/27(土) 14時10分～

(3) 地域活動人権講座〈地域で実際に活動してもらうリーダーの養成講座〉

地域での学習活動や実践的活動につなげるための講座。

【令和2年度事業結果】

(敬省略)

演 題	講師名	講師肩書	場 所	日 時
幸せになる権利	森 康彦	NPO 法人ホザナ・ハウス 代表理事 【参加者数：55人】	大津市役所 別館大会議室	10/8(木) 14時～

(4) 輪を広げる人権講座〈自分の問題から社会に対する働きかけへ〉

様々な人権課題の解決に向けて自主的に取り組まれている団体や個人の活動について学び、地域や社会に向けて働きかけの契機とするための講座。

【令和2年度事業結果】

(敬省略)

演 題	講師名	講師肩書	場 所	日 時
日本における人身取引 ～子ども・若者への 性的搾取の現状を知り、 できることを考えよう～	瀬川 恵子	特定非営利活動法人 人身取引被害者サポートセンター ライトハウス 相談員・理事 【参加者数：54人】	大津市役所 別館大会議室	10/21(水) 14時～

(5) 全体交流研修会（先進地視察研修）

地域「人推協」役員等を対象に先進的な活動を行っている機関や施設を訪問し、新たな視点を身に付け、また、相互の交流と意見交換を行うための研修

- ・ 研修内容：三井規裕氏を講師とするワークショップ

(今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、訪問を取り止め。)

- ・ 実 施 日：10月7日（水）

- ・ 目 的：地域「人推協」は、長きにわたり人権教育に関する活動を実施してきたが、新型コロナウイルス感染者等への不当な偏見、差別やいじめ等人権侵害が横行していることから、改めて人権学習の必要性が高まっている。一方、少子高齢化や価値観の多様化等地域を取り巻く環境が大きく変化を迎える中、自治会離れや地域の各種団体に係る活動を次世代へ繋げていくことが困難となってきた。また、生産年齢人口の減少に伴う税収の減少等、全国的に行政は厳しい財政状況に陥っており、住民ニーズに合った行政サービスも難しくなってきた。今後、一人ひとりがより豊かな人生を送ることのできる持続可能な地域づくりを進めるためには、行政のみならず企業、団体、個人等様々な主体がそれぞれの立場から主体的に取り組むことが必要とされている。そこで、まちづくりについて支援されている三井規裕氏から他市区町村の事例を織り交ぜながら研修いただき、今後の地域「人推協」活動の指標とする。

- ・ 参 加 者：地域「人推協」より35名参加

(6) 地域かかわり隊の活動

名 称	ワークショップテーマ	場 所	日 時	参加者数
地域人推協 会長会・事務局長会（合同会議） 研 修	「人推協って必要ですか？」	大津市役所 別館大会議室	2/3（水） 14時5分～	49名

(7) 啓発、広報活動

①人推協連ニュースの発行

地域「人推協」や推進員に向けて、事業計画や事業結果等について報告

②啓発用資料等の収集・提供

啓発用教材・資料等を広く活用できるよう地域「人推協」等に提供する。

③人権学習関係講師の紹介

地域等で学習会をする場合の講師について、要望に併せて適切な講師の紹介を行う。

(8) 会議等

①総 会 1回（書面開催）

②会長会・事務局長会（合同会議） 2回

③正副会長会 3回

会長、2名の副会長と事務局長で、総会や会長会・事務局長会（合同会議）及び運営委員会に諮るための事業の計画や運営方法、また地域「人推協」のあり方等について協議を行う。

④運営委員会 5回（内1回書面開催）

6名の運営委員を含む大津市「人権・生涯」学習推進協議会連合会の役員で、総会や会長会・事務局長会（合同会議）に諮るための事業の計画や運営方法、また地域「人推協」のあり方等について協議を行う。

(9) 各種大会・研修会等への参加、協力

①人権を考える大津市民のつどい

夏の集会（6月～7月） 〈各小学校区・ブロックで開催〉

秋の集会（10月～12月） 〈各小学校区・ブロックで開催〉

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、少人数での集会形式開催1学区、人権啓発紙面作成8学区・ブロック

②滋賀県人権教育研究大会（10月24日・25日）〈甲賀市〉

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

③人権尊重と部落解放をめざす県民のつどい（12月8日）〈県立文化産業交流会館〉

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

2 人権・生涯学習推進員

地域「人推協」活動の中核的な役割を果たす人権・生涯学習推進員を、ボランティアとして市内各自治会に1～2人を設置している。（令和2年度：1,045名）

主な活動内容は次のとおりである。

- ・世話役活動 自治会、団体との連絡調整、相談活動
- ・啓発活動 住民・団体への啓発活動、集会等への参加呼びかけ
- ・組織活動 地域「人推協」への参画、学習機会の企画
- ・研修 自己研修、学習会などへの参加

＜設置の経過＞

昭和 45 年度	社会同和教育推進員制度発足
昭和 50 年度	市内各自治会に設置
昭和 53 年度	大規模自治会(110 世帯以上)に複数設置
昭和 54 年度	教育長による委嘱開始
平成 4 年度	人権・生涯学習推進員に名称変更
平成 12 年度	大規模自治会の複数設置基準の変更 (110 世帯から 130 世帯以上に)

3 人権を考える大津市民のつどいの共催

人権を考える大津市民のつどいは、同和問題をはじめあらゆる差別の解消を目指して、昭和 44 年に「大津市同和教育研究大会」として開催された。以来、「人権尊重を基盤とした個性と魅力あふれるまちづくりをめざして」をテーマに、全市一会場の開催からブロック開催(現在 11 ブロック)へ、そして夏・秋の年 2 回開催となった。また、名称も「人権を考える大津市民のつどい」と改められ、平成 30 年度は 50 回目の開催となった。参加者は 5,000 人を越え、地域社会に定着した集会となっている。

大津市においては、学校・園での教育の充実や地域「人推協」をはじめとする市民運動の展開など、生涯学習社会における人権学習が積極的に推進されている。

本市としては主催団体の一員として、今後も、人権問題についての正しい理解・認識が深められ、課題解決を目指す取組みが促進されるよう、このつどいがきめ細かく、幅広い市民の学習の場となるよう創意工夫しながら開催していく。

- ・夏の集会 6 月～ 7 月 主に全体会(講演会)方式で開催
※令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、少人数での集会形式開催
1 学区、人権啓発紙面作成 1 学区

- ・秋の集会 10 月～12 月 主に分科会方式で開催
※令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、人権啓発紙面作成 7 ブロック

4 「人権を守る大津市民の会」の活動の支援

「人権を守る大津市民の会」は、市民の人権意識の高揚を図り、差別のない社会の実現を目指して、昭和 52 年に結成された。これは、昭和 48 年に同和問題啓発演劇「慟哭」、その 3 年後の 51 年に「背負われた如来」が上演され、市民の同和問題に対する認識が一気に高まったことを受けて、上演活動に参加した者を中心に誕生したものである。

以来、今日の人権にかかる重要な課題の解決を目指し、駅頭・街頭啓発をはじめ、人権作品の募集や作品展の開催、文化活動助成など、幅広い啓発活動を市民ぐるみで展開している。そして現在では、地域、職域を合わせて 23 団体が結集する市民団体となっている。

本市としても人権尊重を基盤とした「結の湖都 大津」のまちづくりの実現に向けて、

人権を尊重する意識の高揚を図る市民啓発の充実を図っていくため、「守る会」の活動を支援している。

令和2年度の「人権を守る大津市民の会」の主な主催事業

- ・第43回「わたしと人権」入賞作品展（3会場）
- ・人権啓発活動（例年は駅頭・街頭啓発を行ってきたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため人権啓発コーナーの設置に変更）
- ・第44回「わたしと人権」作品募集
- ・冊子「わたしと人権」の作成と配布（2,500部）

【入賞作品展の様子】



【人権啓発コーナーの様子】

<設置物>

- ・人権を守る大津市民の会事業紹介ポスター
- ・2019年度「わたしと人権」冊子
- ・人権啓発グッズ
- ・第44回「わたしと人権」作品募集要項
- ・令和2年度人権講座 年間一覧表

